

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

重要事項説明書

(令和6年6月1日現在)

1. 訪問リハビリテーション事業所の概要

(1) 訪問リハビリテーション事業所の指定番号およびサービスの提供地域

事業所名／所在地	介護老人保健施設あんず苑 東京都武蔵野市境1-18-5 0422-36-6262 (電話) 0422-36-6255 (FAX)
指 定 番 号	介護保険： 1373302544
サ ー ビ ス を 提 供 す る 地 域	武蔵野市：桜堤、境、境南町、関前、西久保 三鷹市：上連雀1～5丁目 小金井市：前原町、貫井南町、中町、貫井北町、本町、 梶野町、東町2～4丁目

(2) 同事業所の職員体制

職 種	人 員
管理者（介護老人保健施設兼務）	1名
理学・作業療法士・言語聴覚士（常勤）	—
理学・作業療法士・言語聴覚士（非常勤）	3名

(3) サービス提供の時間帯

月～金曜日	9:00～17:00
土・日・祝祭日 および12月30日～1月3日	休 み

2. 利用料金

口座振替、現金、銀行振込の3方法があります。契約時にお選びください。

毎月10日前後までに、前月分の請求書を発行します。口座振替日は毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）。領収書は次月の請求書とあわせて発行いたします。

現金および銀行振込の場合は、請求月の末日までにお支払いください。

銀行振込の場合、振込手数料はご利用者様のご負担となります。

3. サービスの開始と終了

- ①サービスの開始は主治医からの指示書が発行され、本契約書が締結された日より開始します。
- ②サービスの終了は主治医からの指示書が停止された場合、本契約書の契約期間が満了した場合、利用者または身元引受人が訪問サービスの終了を申し出た場合、終了とします。
- ③ケア担当者がサービスの実施に関して、利用者または身元引受人に起因する事象により、サービス提供が困難と当事業所が認めた場合、直ちに契約を解除します。
- ④利用者または身元引受人が次の事項の変更が生じた場合、遅滞無く、ケア担当者または当事業所へご連絡ください。 ＊ご連絡いただきたい事項：主治医・住所・連絡先・保険証

4. 虐待の防止について

事業者は利用者等の人権擁護・虐待の防止等のために次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ①虐待防止に関する責任者を選定しています。
- ②虐待防止対策を検討する委員会を定期的を開催するとともにその結果を従業者に周知します。
- ③虐待防止の指針を定め、虐待防止のための研修を定期的を実施します。
- ④虐待が疑われる事案が発生した場合は、速やかに市区町村へ通報します。

5. 感染症対策と業務継続計画の策定

事業者は感染症や非常災害の発生時に、利用者に対する事業提供の継続的な実施および非常時の体制で早期の業務再開を図るために、次の措置を講じます。

- ①業務継続計画を策定します。
- ②従業者に対する業務計画の周知、定期的な研修および訓練を実施します。
- ③定期的な業務継続計画の見直しおよび変更を行います。
- ④感染症対策の指針を整備し、定期的に研修および訓練を実施します。
- ⑤感染症対策を検討する委員会を開催し、その結果を従業者へ周知します。

6. ハラスメント対策

- (1) 事業者は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- (2) 以下の内容は禁止行為とみなし、サービスの提供の継続が困難であると認められた場合、サービスを終了する場合があります。
 - ①職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
 - ②職員に対する精神的暴力（人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、貶めたりする行為）
 - ③職員に対するセクシャルハラスメント（意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求等、性的な嫌がらせ行為）
 - ④上記以外に該当するハラスメント行為

7. 苦情対応

利用者または身元引受人の相談・苦情等に対応する窓口を設置し、訪問リハビリテーションに関する利用者の要望・苦情等に迅速かつ適切に対処いたします。

- ①事業所に対する相談・要望・苦情については担当までお申し出下さい。

担当者 / 吉田 圭吾 （電話：0422-36-6262）
（介護老人保健施設あんず苑 事務長）

- ②市区町村の相談・苦情窓口

武蔵野市 高齢者支援課（電話：0422-60-2525）
三鷹市 高齢者支援室（電話：0422-45-1151）
小金井市 介護福祉課（電話：042-387-9804）

- ③介護保険相談窓口

東京都国民健康保険団体連合会（電話：03-6238-0177）

7. 当法人の概要

法 人 名 一般財団法人 天誠会
所 在 地 東京都武蔵野市境1丁目18番6号
電話：0422（51）0301
代 表 者 理事長：天野 英介

目的に定めた事業

- | | |
|---|------------------------------|
| 1. 地域貢献事業 | 6. 老人訪問看護事業および訪問看護事業 |
| 2. 地域包括支援センターの設置運営 | 7. グループホームの設置運営 |
| 3. 介護保険法における居宅介護支援および
要介護認定における調査等に関する事業 | 8. 武蔵境病院の設置運営 |
| 4. ホームヘルプサービス事業 | 9. 診療所の設置運営 |
| 5. 介護老人保健施設の設置運営 | 10. その他、この法人の目的を達成
に必要な事業 |

施 設 等

〈武蔵境地区〉武蔵境病院（医療療養型医療施設・外来）

武蔵境病院附属あんすクリニック

介護老人保健施設あんす苑

介護老人保健施設あんす苑アネックス

あんす苑訪問看護ステーション

あんすケアプランセンター武蔵野

病児・病後児保育室プチあんす

〈小金井地区〉介護老人保健施設小金井あんす苑

グループホーム杏の家、

あんす苑訪問看護ステーションサテライト小金井

あんすホームヘルプサービス小金井

あんすケアプランセンター小金井

小金井みなみ地域包括支援センター